

## 横田飛行場におけるPFOS等を含む水の漏出について

令和7年2月21日付広資料第176号でお知らせした、横田飛行場への立入り時の質問事項についての情報提供を受けて、横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会は、下記のとおり口頭要請を行いましたので、お知らせします。

### 記

#### 1 要請日

令和7年2月21日（金）

#### 2 要請先

在日米軍横田基地第374空輸航空団司令官

防衛大臣

北関東防衛局長

#### 3 要請内容

令和6年8月にPFOS等を含む水が漏出した事案について、同年12月20日に、米側から現地で直接説明を受けた際に、PFOS等を含む水の処理は完了していないことを確認しました。また、米側から「残存している水については適切に管理する。新たな決定がなされた際には

日本政府を通じ情報提供したい」との説明を受けました。

本日、追加の情報提供がありましたが、恒久的な再発防止策等については示されていませんでした。

貴職においては、基地周辺住民の不安を払しょくするため迅速な対応が求められている状況を十分認識の上、具体的な再発防止策や残存している水の処分時期などについて、早急に情報提供をするよう要請します。

(※)

※ 国に対しては、「国の責任により米軍の取組を確認するとともに、具体的な再発防止策や残存している水の処分時期などについて、早急に情報提供をするよう米軍に働きかけること、また、環境補足協定に基づく立入り及びサンプリングの実施についても速やかに米側と調整を進めることを要請します。」と要請。